

石川県原子力環境安全管理協議会 議事録

日時：平成24年7月12日（木）13時30分～15時15分

場所：石川県庁 行政庁舎 11階 1109会議室

事務局

定刻となりましたので、ただいまから、石川県原子力環境安全管理協議会を開催いたします。

開会に当たりまして、委員の出席数をご報告いたします。協議会委員27名のところ、ただいま23名のご出席をいただいております。協議会規程により、定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。

前回の協議会以降一部の委員の方に交替がございましたので、新しい委員の方8名をご紹介します。

まず、当協議会の会長であります石川県副知事の竹中博康委員でございます。金沢大学名誉教授の北浦勝委員でございます。公益財団法人海洋生物環境研究所顧問の城戸勝利委員でございます。県医師会理事平川知之委員でございます。県議会議長の山田憲昭委員でございます。県議会総務企画委員長の米田昭夫委員でございます。県婦人団体協議会長の藤多典子委員でございます。県危機管理監の浜田孝委員でございます。

また、本日は、説明員として、志賀原子力保安検査官事務所の寺田所長にご出席いただいております。

それでは、議事に入ります前に、会長である竹中副知事からご挨拶を申し上げます。

竹中副知事

皆さん、こんにちは。あらためまして今年度より新たに県の原子力環境安全管理協議会の会長を務めさせていただくことになりました副知事の竹中です。どうぞよろしくご挨拶申し上げます。それでは、会議の開催にあたりまして私の方から一言ご挨拶申し上げます。

まずは、委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、本日の会議にご出席いただきましたことに対しまして心より感謝申し上げます。

ご承知のとおり、昨年3月11日の東日本大震災によりまして、福島第一原子力発電所の事故が発生してから、ちょうど1年4ヶ月が経過しました。

その間、国の方では全ての原子力事業者に対し緊急安全対策、あるいはストレステストの実施など安全性向上に向けた様々な取り組みを求めてきたところであります。本協議会におきましても、国や北陸電力の取り組みについて説明を聞き、ご審議い

ただいたところであります。

今月5日には、関西電力の大飯発電所3号機が再稼働し、発電を開始しました。野田総理は一年以上の時間をかけ、専門家による知見を積み重ねた結果をもとに安全性を確認した上で、電力需給等も踏まえ再稼働の必要があるとし、地元のご理解も得て、最終的に再稼働の判断がされたものということで理解しております。

総理は、その他の原子力発電所につきましては安全性が確認されたものは再稼働させるとも言っておりますが、志賀原子力発電所におきましては、1号機、2号機ともに安全性に関する総合評価、いわゆるストレステストの一次評価の結果を国に報告し、現在、国の審査を受けているところでございます。県といたしましては、国に対しまして、厳格な評価と確認を行うよう、強く求めているところでございます。

このような中に、志賀原子力発電所の安全性に関する本県の安管協の役割も非常に重要となってきております。

このため、安管協で審議をする前に、志賀原子力発電所の安全性に関する専門的、そして技術的な事項につきまして専門家だけで集中的に討議する場として、安管協の下に「原子力安全専門委員会」というものを設置し、安管協の機能を強化したいと考えております。

一方で、県としては、防災対策の取組も可能なところから進めておりまして、去る6月9日には、福島第一原子力発電所の事故後、初めてとなる原子力防災訓練を実施し、全国で初めて30 km圏内の8市町の住民の方々が、実際に30 km圏外の避難所へ避難する訓練を行ったところでございます。

本日の議題は、まず、事務局より原子力安全専門委員会の設置につきまして、お諮りした後に、原子力安全・保安院から、志賀原子力発電所1号機及び2号機の使用済樹脂タンクの共用化に係る原子炉設置変更許可につきまして、ご審議いただくと同時に、北陸電力からは、志賀原子力発電所1号機の安全性に関する総合評価（ストレステスト）の一次評価について、説明をいただくこととしております。

また、定例であります、志賀原子力発電所の運転状況等の報告にあわせまして、活断層の評価・検討につきましてもご報告いただく予定となっております。その他、周辺環境放射線監視、そして、温排水影響調査の四半期報告につきましても、ご審議をお願いしたいと思っております。

本日も、多くの議題を予定しておりますが、委員の皆様には、どうぞ忌憚のないご意見、ご発言をよろしくお願い申し上げまして私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いま

事務局	<p>す。</p> <p>それでは、協議会規程により、議長は会長が務めることとなっておりますので、これからの議事進行は、竹中会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、議事進行にご協力お願いいたします。さっそく議事に入りたいと思います。会長代理につきましては、齊藤委員にお願いしてありますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>最初に、議題（１）の石川県原子力安全専門委員会の設置につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>7月より原子力安全対策室長に就任しました橘と申します。よろしくお願いいたします。議題（１）石川県原子力安全専門委員会の設置について、説明させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「No.1 石川県原子力安全専門委員会の設置について」を用いて説明
議長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言を願いたいと思います。</p>
委員	<p>本日の中日、北國新聞には、専門委員会の人数は、だいたい10人程度と書いてありました。中日新聞では、福井県を見習ってとのことではありますが、人数は安易に福井県を見習って10人としたのか、それとも、何らかの理由があって10人としたのか聞きたいのと、年何回ぐらい委員会を開催するのか、公開あるいは非公開どちらかにするのか、もう一つは、原子力発電所を動かすのか、動かさないか、そういうことのために委員会を設置するのか、それとも今後も継続して設置するのか、ご意見を伺いたいと思います。</p>
議長	<p>会長という立場で私の方から回答させていただきたいと思います。</p> <p>まず1点目の専門委員会の人数ということでございます。本日の協議会で専門委員会の設置につきまして、了承を得た後に人選をしたいと考えております。現時点で考えておりますのは、人数として10名程度以内と考えております。分野は先程説明がありましたけれども、安管協の中から、原子力工学、地震工学、放射線化学が専門の5名程度を考えております。</p>

そして、新たに電気工学、地質学、そういった分野の方々に構成をしたいと思っております。

いずれにしても、我々の思いだけではなかなかいきません。当然、本人の承諾が必要になります。人選については、これからになりますが、現時点では人数的には10名程度以内で考えています。

それから、年何回開催するかということと、非公開というお尋ねですが、先に継続するのか、いわゆる常設の機関なのかどうか先に答えさせていただきたいと思います。原子力発電所の運転は、安全確保が大前提であります。福島を踏まえますと、安全性について、より厳格に対応する必要がある。この専門委員会は、安管協の審議に先立ちまして、原子力発電所の安全性、技術的な面について、専門的、かつ集中的に審議するものでございます。いわば安管協の機能を強化するという性質のものであると我々は考えています。したがって、常設の機関ということと考えております。常設の機関ということ踏まえて、年何回かということですが、答えから申し上げますと、正直わかりません。なぜそういう答えになるかということ、この専門委員会は志賀原子力発電所の安全確保に関する事業者の対応や国の審査結果などのうち、重要なものについて、専門的かつ集中的に審議する機関であり、いつまでに何かを決めなければならないというような性格のものではないことをご理解いただきたいと思います。例えば、志賀2号機について、今後、国の審査がどのようになっていくか、現時点ではわかりません。国の方では、規制委員会発足後、保安院の審査結果をどのように取り扱うのか不透明な状況にあります。そうした国の対応状況を見極めながら運営していくこととなります。臨機応変に専門委員会を開くことになろうかと思っておりますので、何回ということは、現時点ではお答えできません。公開か非公開かということに関しては、公開で行う予定としております。

委員

専門委員会について、専門的に議論し、議論を深めていくようなことは重要であると思っております。今ほど説明ありましたように、いろいろな形で審議していくということですが、現在、国の方でストレステストをやっております。今後、専門委員会において、どのような形で審議されるのか、少し具体的にご説明いただきたいと思います。

議長

まずは、この協議会で設置を了承されるということが大前提でございます。

設置をされた後、今、我々が予定しておりますのは、まず、

福島事故というものを当然踏まえていかなければならないと思っております。北陸電力がこれまで実施してきた、いわゆる高圧電源車でありますとか、消防ポンプ車などの配備、緊急安全対策といわれておりますが、大坪川ダムなどのいわゆる取水対策、現在工事をしている防潮堤などの更なる対策、そういったもの、既に完了した対策もありますし、進行形のものもあります。そういったものやソフト面も含めれば、数十項目になると思われま。まずは最初の委員会では、各種の北陸電力が行った対策を専門委員会の皆さんに北陸電力からきちっと説明していただくことが、最初のきっかけではないかと思っております。もちろん、現地調査も予定しております。

委員

専門委員会の役割の中で、事業者の対応、国の審査結果等のうち重要なものについて、専門的、集中的に審議するとありますが、重要なものとは例えばどんなものが挙げられるのか。

議長

重要なものが何であって、これとこれが重要なものというものは決まっています。例えば、今で言うとストレステストみたいなものが入ってくるかと思っております。国がどのように評価するのか、あるいは、北陸電力が行った対策など、重要なものについて審議を行うことにはなりますが、具体的には想定はしていません。これから、いろいろな北陸電力の対応や国の審査結果等が出てきます。我々としても、重要なものがどれにあたるか議論した上で専門委員会にお諮りすることになると思っております。

委員

今、我々もという言葉がありました。安管協で重要な事項を決めて、専門委員会に出すのか、それとも執行部側で重要な事項を選定して委員会に出すか出さないかを決めるのか。どちらでしょうか。

議長

まだ、委員も決まっていないので、委員の皆さんとも相談して今後どうしていくか、決めることとなります。現在、そこまでは決めておりません。まず設置されて、委員が決まった後、相談していきたいと思っております。

他にございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、専門委員会の設置につきまして、協議会として了承することとさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

委員	異議無し
議長	有り難うございました。なお、委員につきましては、決まり次第、皆様方にお知らせしたいと思っております。
議長	次に議題（２）の志賀原子力発電所１号機及び２号機の使用済樹脂タンクの共用化に係る原子炉設置変更許可につきまして、志賀原子力保安検査官事務所の寺田所長からご説明をお願いいたします。
保安院 寺田所長	・「No.2 志賀原子力発電所１号機及び２号機の使用済樹脂タンクの共用化に係る原子炉設置変更許可について」を用いて説明
議長	ありがとうございました。以上の説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。 どなたかありますでしょうか。よろしいですか。 それでは、志賀原子力発電所１号機及び２号機の使用済樹脂タンクの共用化に係る原子炉設置変更許可については、原子力環境安全管理協議会としては、「異論はない」ということで取りまとめをさせていただきたいと思っております。よろしいですね。
委員	異議無し。
議長	ありがとうございました。次に議題（３）の志賀原子力発電所１号機の安全性に関する総合評価（ストレステスト）の一次評価について、北陸電力からご説明をお願いいたします。
北陸電力 高橋副部長	・「No.3 志賀原子力発電所１号機の安全性に関する総合評価（ストレステスト）の一次評価について」を用いて説明
議長	ありがとうございました。以上の説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。
委員	格納容器のベントは非常に重要な役割を持っており、放射性物質を環境に放出しないという意味で重要な働きを持っています。ウェットベントでサプレッションプールの水を通して、ベントしなければ、放射性物質が環境に出されてしまいますので、そういうことが確保されるようなものになっているのか確認されていますか。 それと、もう一つは、福島の方で、大きな弁が開か

<p>北陸電力 高橋副部長</p>	<p>ず、かろうじて小さな弁が開いた。原因はよくわかっていませんが、その原因として、弁は大丈夫でしたが、窒素ガスの元圧がなかったために動かなかったというような話があります。空気作動弁の耐震クラスも含めベントに関係したところの耐震性を考えて対策がとられているのかお聞きします。</p> <p>ウェットベントについて、きちんと検討しているのかということですが、こちらに簡略した図面がございますので、若干厳密性に欠けるところがありますが、説明します。</p> <p>こちらにサプレッションプールというものがございます。ベントにより原子炉から出てきた蒸気はプールの中へ直接噴き出します。そこで水をくぐりますので、放射性物質のうち、例えば放射性セシウムは水の中に取り込まれ相当量除去されます。そこから、ベントしたガス状のものが出ていくこととなります。当社の評価では、ウェットベントで用いられるバルブ、配管そういうところをきちんと評価し、ウェットベントが確実に機能するかを見ております。</p> <p>それから、もう一つ、バルブについては、空気或いは電気を使います。それぞれにつきまして、耐震裕度を一つ一つきめ細かくみて、最終的に裕度1.93というものを確認しております。</p>
<p>委員</p>	<p>今のご説明で、もうひとつピンとこなかったところが、弁が開けられなくなると、ベントができなくなり、その耐震裕度が1.93となっています。この値になると空気圧がなくなるのか、或いは、電気系統がなくなるのか、それとも弁自体が機械的に動かなくなるのか教えていただきたい。</p> <p>電源車による電源の確保などについても、もう少し具体的にどうしたら機能しなくなるのかをご説明願います。</p>
<p>北陸電力 高橋副部長</p>	<p>まず、バルブの裕度が1.93ということですが、これを決めておりますのは、弁の機械的な部分についての動的機能維持加速度となります。弁を厳しく振った場合には加速度がかかりますが、弁がきちんと動作するかの評価項目において、その部分が一番厳しくなりました。バルブの開閉に使うガスや電気はもっと裕度が高い結果となりました。</p> <p>それから、電源の確保であります。一番厳しかったのは、高圧電源車について、ひっくり返りますと当然使えませんので、この車がひっくり返らないことが確認できている加速度としてSS基準地震動の2倍までということがございます。</p>
<p>委員</p>	<p>もう一つ、消防車による原子炉への給水についてはどうか。</p>

北陸電力
高橋副部長

同じでございます。

委員

大坪川ダムの話ですが、防水槽等は北電で作ったので耐震的にも他の原子力の機器とバランスがとれているように作られていると思いますが、大坪川ダムについても北電が作ったものでしょうか。耐震性についても、他の機器と同じ考えで作ったと理解してよろしいか。

北陸電力
高橋副部長

ダムは当社で作っておりますが、ダム自体は、もともとは、原子力発電所の安全設備という観点では作ってはございません。今回、ストレステストで評価した際には、大坪川ダムは直接、ストレステストの裕度評価に使っておりません。

裕度評価に使用したのは、海水で冷却するものに使う設備につきまして、評価して1.93という値を出しております。大坪川ダムは、これはロックフィルダムでございますけど、ロックフィルダムが地震によって、使えなくなったという事例はほとんど聞いたことがないのですが、使えれば当然使いますし、万が一使えなければ海水で冷却するという考えでございます。

委員

一つ前の質問、ベントについて、4ページの図の見方を教えて下さい。

ベントされて排気筒から出ていく気体ですが、サプレッションプールを通過するというのですが、図を見ると格納容器の横にも何かあるように見えます。それは全く違うものなのでしょうか。図の見方を教えていただきたい。

北陸電力
高橋副部長

ルートといたしまして、ドライウェルと言いますが、こちらからも格納容器の圧力を抜くためのラインはついています。ただ、先程もお話しましたが、実際に原子炉の中の蒸気をはき出すのはサプレッションプールの水の中です。ですから、ベントの場合、格納容器の圧力を抜くためにはこちらからになります。

委員

通常はサプレッションプールの水を通すが、万が一の時はドライベントということになるとの理解でよろしいでしょうか。

北陸電力
高橋副部長

基本的に我々はドライベントをやるような事態は考えておりません。もちろん、バルブの強度は確認していますが、実際には、こちらの方（サプレッションプール経由）が確実にベントできるような構成になっております。

委員	<p>弁の裕度についても話がありましたが、8ページを見ますと、弁の裕度は1.93ではなくて2.00となっています。それは、それでよろしいでしょうか。</p>
北陸電力 高橋副部長	<p>2号機については、こちらの弁は1.93となりましたが、1号機については、弁の裕度は2.00で、配管が1.93となっています。</p>
委員	<p>先程のベントのことですが、ドライベントは基本的には使うことがないとのことでした。必要だからあると思うのですが、どういうときに使用するのでしょうか。</p>
北陸電力 高橋副部長	<p>通常、ドライベントをやることは、具体的にシナリオをもっているわけではありません。あくまでもウェットベントというふうに考えております。</p> <p>もともとは、格納容器内には窒素が封入されており、定期点検時に窒素を抜くときのために、このラインが設置されております。</p>
議長	<p>他にありますでしょうか。ないようでしたら、安管協としても、今後も引き続き、国に対して、厳格な評価と確認を行うよう、求めると同時に、北陸電力に対しましても、地元の理解を得ながら各種の安全対策に会社を挙げて全力で取り組むよう、強く求めておきたいと思っております。</p> <p>次の議題に移りたいと思います。</p> <p>議題（4）の志賀原子力発電所の運転状況等について、北陸電力からご報告をお願いいたします。</p>
北陸電力 高橋副部長	<ul style="list-style-type: none"> ・「No. 4-1 志賀原子力発電所運転状況等四半期報告（平成23年度第4四半期）」を用いて説明 ・「No. 4-2 志賀原子力発電所運転状況等報告（前回協議会以降）」を用いて説明
議長	<p>ありがとうございました。以上の説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をいただきたいと思います。</p>
委員	<p>3点について、質問させていただきます。</p> <p>まず1点目は、5ページの邑智湯南縁断層について、これは羽咋市としても大変な関心事でございまして、地震の発生確率について、何か見解があるのかどうかお聞きしたいと思います。</p>

北陸電力
小竹副部長

2点目は、6ページに富来川南岸断層の評価について、この追加調査について、いつまでかかるのか、時期を教えてください。

3点目は15ページに塔とありますが、装置とも記載されています。意識的に表現を変えているのでしょうか。

この3点について、教えてください。

北陸電力の小竹と申します。

まず1点目でございますが、邑智潟南縁断層帯の地震発生率等の情報があるかというご質問かと思えます。こちらについては、国の地震調査研究推進本部（推進本部）で初期評価が行われており、邑智潟南縁断層とその先にある坪山八野断層の44km区間を想定して、確か4%程度の発生確率と報告されています。今回、当社で評価いたしましたものは、更に南側の森本富樫までを含めた71kmについて、念のために評価を行ったものであります。その際におきましては、今後の発生確率等の観点みたいなものはありません。念のために地震動そのものがどうなるかというものを検討したものでございます。

それから、2点目の富来川南岸断層を含めたデータ拡充のための調査というものが、いつ頃までといったことですが、実際の調査、地層調査等を含めまして、詳細な調査を順次やっていくというのが今回の目的でございます。従いまして、例えば、仮に1点でボーリング調査等を行った結果、その周辺のデータをとる、サンプル数を増やすといったような対応を順次実施しながら計画を進めていくということになりますので、現段階では、いつ完了するかといったようなお答えはできない状態でございます。

3点目の質問についてお答えいたします。ご指摘のとおり、15ページで「脱塩塔」と記載されていますが、これが正式名称でございます。装置の形が縦に長い円筒状のものですから、塔と呼んでおります。同じものでございます。

委員

ブローアウトパネルを手動で開けるようにすることは、水素爆発を避けるという意味では重要であります。ただ、今回の福島第一原発2号機からの大量の放射性物質は1号機の水素爆発によって2号機のブローアウトパネルが吹き飛び、そこから出ています。

確かに水素爆発を防ぐために、ブローアウトパネルを開けた方がよいと思いますが、開けるということは大量の放射性物質を拡散させることにつながります。その辺の兼ね合いが難しいと思いますが、見解はどうなっているのでしょうか。

北陸電力
新村部長

委員のおっしゃるとおり、福島第一原発2号機からの放射性物質の放出が非常に多かったと聞いております。これについては、ブローアウトパネルが1号機の爆発によって開いたために、そこから放射性物質が出て行ったことを我々も報告書等で確認しております。

ただ、水素が溜まったときに、爆発するということに対する危険性というものは、シビアアクシデント対策の1つとして、我々は重視しており、水素爆発の防止という観点からブローアウトパネルを開閉できるようにしているものであります。どのような時にどういう判断をするかということは我々も考えて行かなければいけないと思っています。

水素が発生し、爆発するような事態にならないようにということについて非常に気を付けなければいけないことだと思っており、そのために、緊急安全対策、更なる対策を随時やっていきたいと考えておりますので、よろしく願います。

委員

5ページの鉛直動について、2秒を超えたところで基準をややオーバーしているということですが、超えていても実質的にはほとんど影響ないと思います。気になったのが、先程質問した放水槽とか防火水槽等の中の水の量との関係で、スロッシングの影響はあるのでしょうか。

北陸電力
小竹副部長

今のご質問は、スロッシングによる影響はないのかといったご質問だと思います。今回の資料が不十分かもしれませんが、今回の結果は水平動については設計振動の中におさまっていたとの結果です。鉛直動の長周期部分で一部、若干 S_s-1 を超えたということですが。

ご質問のスロッシングというものの性状からしまして、影響を受けますのは水平動の影響でございます。ただ、今回超過したのが鉛直動であり、スロッシングに与える鉛直動の影響は非常にわずかであることが文献等で報告されております。そのため、今回2秒以上の地震動の鉛直動が若干超えたからといって、スロッシングに影響を及ぼすといったことはないと判断しております。

委員

説明いただいた外部電源の確保でございますが、安全審査を行う場合に、原子炉内部の重要な施設は全て非常用ディーゼル発電機があれば安全性は確保されるからとして、今まで重きを置いてこなかったかのように感じております。

アメリカの原子炉プラントについて、5基を対象に具体的に

実験した例としてニューレグ1150というレポートがあります。その中で、碍子の部分が弱く、それで壊れる可能性が指摘されております。一般にブレーカーとして、ガスインシュレーションのブレーカーは強いけれども、使ってはいないと思いたいますがオイルサーキットなんかは弱いと指摘されております。この辺も見直してもらい、対応のとれるところは対応して、強化していただきたいと思いたいます。電力会社が停電を起こしたとは様にならないのではないかと思っております。今回の福島の事故においても、外からもご指摘いただいておりますので、是非よろしくお願いたします。

フィルターベントも、実は15～20年くらい前になりますが、私が現役でこういう問題やっておりました時に検討しております。水を通して、サプレッションチェンバーを通して外に出せば、少なくとも放射能レベルは1/100に落ちます。フィルターベントをつければ1/1000になるということを期待して開発されてはいますが、当時は、開発が進んでおらず、付けたとしても働くかどうか不明確でありました。確実に働くかどうかを見極めた上で、お付けになるのが賢明かと思いたいます。

逆にいうと、ベントをする場合には水を通したベントとするようにしていただきたいと考えております。質問と言うより意見です。

委員

1点だけお尋ねしますが、12ページの安全強化策のところ、大坪川ダムのことですが、河川の年間降雨量でダムの水位は変動すると思いたいますが、平均的な水位で必要とされる冷却水の量のどのくらいの時間分確保されるものなんでしょうか。大体で良いので教えて下さい。

北陸電力
高橋副部長

大坪川ダムには36万トンの水量がございます。冷却のために必要な水の量は、1、2号機フルに冷却が必要として、ものすごく保守的に見積もった場合であっても、1時間あたり50～60トンの冷却水が必要となります。36万トンを50トンで割りますと、何万時間ということになり、事実上、十二分な量があると考えております。

委員

活断層の連動に係る審議状況でございますが、連動のケースとして、邑智湯南縁断層帯から森本富樫断層帯が5番に記載してあります。平成24年5月29日までの保安院の見解として、連動の可能性を否定することは困難であり、連動を考慮した上で不確かさを考慮した検討を行うこととあります。少しわかりにくいので、どういうことを言っているのか、また、これについ

北陸電力
小竹副部長

て、どういうことをやっているのか教えていただきたい。

5ページの邑知渦断層帯ですが、少し細かくなりますが、図の中に赤い矢印があります。我々の調査によると、邑知渦断層帯は南東の方向に傾斜した断層であります。これは、国の推進本部も同等の評価をしております。

これに対しまして、坪山－八野断層は、その逆向きの断層であると当社の調査で判明しております。これに対し、国の審議の中で、調査結果そのものに異論があったわけではなく、重力の調査結果等を見方によっては、逆の方向の断層があってもおかしくないのではないか、明確な証拠というものがあるわけではないが、否定しきれないのではないかという指摘を受けました。これを受け、保安院の方でそれを連動して評価するように指示されたところでございます。それにより、邑知渦から森本・富樫までの71kmを評価した結果が、右下にあります結果になります。

結論から言いますと、施設に影響を与えるものではないということが判明しております。これについては、今度の18日の国の意見聴取会で、改めてご審議いただくこととなっております。

委員

安全強化策に係る運用管理面の対策について、被ばく管理の強化ということで、ホールボディカウンタを緊急時対策棟の運用開始に合わせて1台増設配備するとあります。

緊急時対策棟というのは、発電所内の対策本部が撤退した際に移る場所なのか。緊急時対策棟は、どういう位置づけで作るのかを教えていただきたい。

北陸電力
新村部長

緊急時対策棟につきましては、資料はございませんが、サイトの中に緊急時対策棟というものを作ります。これは免震構造で被ばく対策も全部できたものであります。サイトの中に作るもので、発電所内の対策本部の代わりとなるものではありません。シビアアクシデントが発生した場合に、どこでコントロールするのか、要するに原子炉を安全に停止していくところまでの指示をどこで出すかということになりますと、そういう設備を作りまして、そこで何百人が入りまして、そこから指示を出すことになります。

これは東京電力(株)福島第一原発事故でも有効に活用できたところがございます。現在、来年4月に向けて作っているところがございます。人の出入りもありますので、そのためにホールボディカウンタというもので、被ばく管理をより厳密にや

議長	<p>ろうということでございます。</p> <p>他にございませんか。無いようですので、次の議題に移りたいと思います。</p> <p>引き続きまして、議題（５）と（６）につきまして一括してご審議いただきたいと思います。</p> <p>議題（５）にあります志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書（案）、議題（６）にあります温排水影響調査結果報告書（案）につきまして、事務局より説明をいただきたいと思ひます。</p> <p>なお、これらの報告書（案）につきましては、３月26日に行われました環境放射線測定技術委員会及び温排水影響検討委員会におきまして、専門的な見地からの検討を経たものであります。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「No. 5 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書（案）（平成 23 年度第 3 報）（平成 23 年 10 月～12 月分）（石川県）」を用いて説明 ・「No. 6 志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書（案）（平成 23 年度第 2 報）（夏季）（石川県）」を用いて説明
議長	<p>それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言ください。</p> <p>よろしいですか、特にご発言も無いようですので、議題（５）と議題（６）につきましては、原子力環境安全管理協議会として承認することとさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。</p> <p>続きまして、「原子力発電所に対する保安検査結果等について」、志賀原子力保安検査官事務所の寺田所長からご説明をお願ひいたします。</p>
保安院 寺田所長	<ul style="list-style-type: none"> ・「No. 7 実用発電用原子炉に対する保安検査結果等について（平成23年度第4四半期）」を用いて説明 <p>ありがとうございました。以上の説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言下さい。</p>
委員	<p>私どもが、今一番関心を持っているのは、やはり福島第一原</p>

<p>保安院 寺田所長</p>	<p>発事故の原因究明はどうなっているのか。それに対する知見がどう出てくるのか。そこところが、国民が一番知りたいことであると思うのですが、その見解についてよろしく願います。</p> <p>先日、国会の方で事故調査委員会の報告がなされております。政府の事故調査委員会の方は、すでに中間報告が出ていますが、最終報告のとりまとめに向けて精査中でございます。それと、保安院の方は、平成24年3月まで、事故の技術的知見につきまして、専門家による意見聴取会を開催し、平成24年3月末に知見のとりまとめとして30項目の対策をとりまとめたところがございます。</p> <p>今後とも、事故の教訓、あるいは新たな知見については、政府として取り込んでいくという形になると思います。</p> <p>もちろん、原子力規制委員会が平成24年9月頃にできますが、そこで、原子力の安全の規制について、とりまとめていくことになります。</p>
<p>委員</p>	<p>私どもの思いはやはり一日も早くしっかりした原因究明を出してほしいということです。意見としてよろしく願います。</p>
<p>議長</p>	<p>他にございませんか。よろしいですか、特にご発言も無いようですので、以上を持ちまして、本日予定しておりました議題等の審議は終了とさせていただきます。事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、事務局からご報告申し上げます。お手元に資料No.8として配布しておりますのは、前回の平成24年2月に開催しました協議会の議事概要であります。これにつきましては、委員の皆様方に内容のご確認をいただいたものであり、現在ホームページ上に公開いたしております。以上でございます。</p> <p>以上で、本日の石川県原子力環境安全管理協議会を終了いたします。長時間にわたりまして、ご議論いただきましたことに対しまして、ご礼を申し上げます。ありがとうございました。</p>